

令和元年台風第19号における市民ミュージアムの対応に関する検証及び
今後のあり方の検討について

1 台風への対応に係る検証

(1) 検証の概要

令和元年台風第19号による市民ミュージアムの浸水被害について、事前準備及び台風当日の対応についての市と指定管理者による検証を実施した。引き続き、今後同程度の規模の水害を想定した対策についての検討を行い、施設の防災力の向上に資する取組につなげていく。

今後、等々力緑地に係る浸水原因の調査結果を踏まえ、検証結果の取りまとめを行う。

また、一般財団法人国土技術研究センター（河川政策グループ）から、検証内容や今後の対策等への助言を受け反映する。

(2) 被害の概要

ア 施設の被害

地階部分の諸室（機械室、電気室等）が水没し、館内電気設備や空調が使用不能となった。

イ 収蔵品の被害

地階にある9つの収蔵庫は全て浸水し、多くの収蔵品に被害が生じた。



地下駐車場の浸水(10/13)



収蔵庫2の様子(10/18)



収蔵庫4の様子(11/16)

1 台風への対応に係る検証

(3) 事前準備と当日の対応状況

日付	時間	対応	マニュアル等の記載内容
10/8	12:00頃	○●台風の進路・勢力の予想を踏まえ、施設の開館(休館)も含めた検討。	
10/10	17:00頃	●10/12(土)、13(日)は臨時休館の可能性をホームページで周知。	
10/11	午前	・鉄道会社が台風19号による計画運休を発表。	
	12:00頃	●○10/12、13の臨時休館を決定。(HP周知) ○台風に対する準備を指定管理者に要請。	
	午後	●排水溝(10/7清掃済)やポンプなどの排水設備及び土のうの点検を実施。	排水溝の清掃、土のう、排水ポンプの定期点検(消防計画)
	17:00頃	○●市民文化振興室とミュージアム間で有事の際の連絡体制を確認。 ○ミュージアムが当日は通常2名体制(休館日)を4名にして対応する旨確認。	緊急時の連絡(危機管理マニュアル) 担当の増強(消防計画)

○市 ●指定管理者

1 台風への対応に係る検証

日付	時間	対応	マニュアル等の記載内容
10/12	18:00頃	●ミュージアム館長から市民文化振興室担当課長あてに風雨が強まった状況について連絡。当該時点で特段の異常がないことを確認。 ○状況に変化があれば連絡するよう指示。	緊急時の連絡
	19:30頃	●地階中央監視室において駐車場側扉からの水の浸入を確認。 ●収蔵庫内への浸水を防止するため、収蔵庫入口に土のうを15個設置。 ●職員4人で雑排及び機械室内排水槽の計2箇所のマンホールを開放し、排水作業を実施。	影響を早期に除去すべく対応措置をとり、損害を最小限にするよう努力しなければならない(基本協定)
	20:00頃	●排水作業中にシャッターが破壊され大量浸水。急激に水位が上昇したため(60cm程度)、職員4人全員3階へ退避。	
	21:00頃	●ミュージアム館長から市民文化振興室担当課長に、浸水の状況及び地階から3階への職員の退避について連絡。 ○状況に変化があれば連絡するよう指示。	緊急時の連絡
	逐次	●館内外の確認。地階への階段において、浸水の状況を確認。	
10/13	8:00頃	○●市民文化局職員及び指定管理者が現場確認。 ○現場から市民文化局災害対策本部へ排水要請を依頼。	
	9:00頃	○災害対策本部会議において市民文化局から消防局へ排水作業を要請。	
	9:30頃	○消防局による排水作業開始。	
10/14	夕方	○災害対策本部から国土交通省関東地方整備局へ排水作業を要請。	
	23:40頃	・国土交通省中部地方整備局による排水作業開始。	

○市 ●指定管理者

1 台風への対応に係る検証

(4) 対応の検証及び検証を踏まえた対策

指定管理者による大雨対策として、マニュアル等に定める土のうの準備や、排水溝の清掃や点検、人員体制の増強の実施等といった事前準備を実施するとともに、浸水発生時においては、当直職員による土のうの設置や排水作業などの対策を講じたものの、大量の水の侵入により退避を余儀なくされ、収蔵庫等への浸水を防ぐことはできなかった。休館対応、報告・連絡については、状況に応じて行われた。

なお、指定管理者において、当面の対策として、被災後速やかに、今回の台風で大量の水が浸入してきた地点からの浸水を防止する対策として、新たに土のう231個を購入するとともに、今回浸水した地階駐車場エリアの排水能力を強化するため、緊急用の排水ポンプ（1,600ℓ/分）を増設済みである。



マニュアル等に定める台風対策は行われたものの、浸水被害の発生という結果となった。今後は地階に残存する収蔵品と、収蔵品レスキューにより地階から搬出し敷地内で保管している収蔵品について、次の浸水から守ることが当面の課題となることを踏まえた効果的な対策について検討を進める。

また、指定管理者による防災力強化に向け、検証を踏まえたマニュアルの改訂と訓練によるマニュアルの検証を実施していく。

2 市民ミュージアムの今後のあり方の検討

(1) 現状と課題

ア 現状

台風第19号により施設及び収蔵品に被害が生じている。
このため、当面の間開館できない状況である。

イ 課題

(ア) 浸水した現状・洪水浸水想定区域（多摩川水系）

- ・ 浸水した現状において、引き続き、地階に機械・電気設備及び収蔵庫などの重要な機能を設置することは現実的でない。
- ・ 地階が浸水したことによる、建物の劣化及び強度の状況などに影響している恐れがある。

(イ) 施設老朽化（屋上防水・壁面改修工事など）やリニューアルの必要性

- ・ 老朽化（築31年）に伴い、従前から頻発している雨漏りや壁面タイルの剥がれへの対応が必要。

(ウ) 収蔵品の状況

- ・ 多くの収蔵品が浸水被害に遭い、被災した収蔵品の取扱、今後の展覧会における展示等における収蔵品のあり方の検討が必要。

(エ) 等々力緑地再編整備のPFI提案

- ・ 等々力緑地再編整備における民間提案（平成31年2月）への市としての対応が必要。

(オ) 上記課題等を踏まえたミュージアムのあり方

- ・ 施設のあり方や今後の博物館機能及び美術館機能のあり方の検討が必要。



収蔵庫3の扉(10/18)

2 市民ミュージアムの今後のあり方の検討

(2) 今後の取組

ア 今年度

(ア) 建物の劣化調査の実施 上記課題への対応を検討するための基礎調査として劣化調査を早急に実施。

(イ) 浸水の検証の実施 今後の対策について検討。

イ 令和2年度以降

(ア) 市民ミュージアムのあり方等に関する検討の実施

文化芸術の創造拠点、市民の活動拠点及び川崎市の魅力発信拠点の3つの役割を担う施設として今後の市民ミュージアムのあり方等について検討を行うため、川崎市文化芸術振興会議

(本市の附属機関)に新たに部会を設置し、有識者の意見を得ながら、令和2年度中に、施設のあり方や今後の博物館機能及び美術館機能のあり方の検討を行い、「(仮称)市民ミュージアムのあり方等に関する方針」を取りまとめ、取組を推進する。

(イ) 指定管理者制度の継続

収藏品レスキュー活動を引き続き最優先で行いながら、施設の開館ができない状況においても、施設管理及び実施可能な事業を継続するため、行政との役割分担を明確にしながら、現行の指定管理者制度を継続する。



ユニットハウス設置(11/30)



収藏品レスキューの様子